

ふなはし議会だより

Funahashi

ふなはし

Bridging

ぶりっじんぐ

Voices

ごおいしーず

INDEX

- 議会だよりの変更について…………… P2
- 3月議会号アンケート報告…………… P3
- 特集：学童保育施設設計コンペティション… P4
- 一般質問…………… P8
- 常任委員会…………… P14
- 反対討論…………… P16
- 6月定例会議案…………… P18
- 議員コラム…………… P19
- クロスワード、あとがき…………… P20



2023年6月22日に京坪川と細川の合流地点にて、舟橋小の4年生と6年生が、自分達で育てたサクラマスの稚魚を放流し、元気に泳いで行く姿を見守りました。

サクラマスの稚魚放流

議会だよりの変更について

舟橋村民の

声を繋ぐ

架け橋となる！

「議会だより」は

Funahashi Bridging Voices

ふなはし

ぶりっじんぐ

うおいしーず

に名称を変更しました！

「議会だより」は前回で40号となりました。

40号を記念して「議会だより」を今まで以上にもっと読んでいただけるよう6つの変更を行い、名称を公募しました。

沢山の応募の中から、新名称を最多得票である「Funahashi Bridging Voices（ふなはし ぶりっじんぐ うおいしーず）」としました。

議会だよりが舟橋【Funahashi】村民の声【Voices】を繋ぐ架け橋【Bridging】と成るよう、

村民の声を議会へ、議会の声を村民へこれからも届けて行きたいと思います。

これからも「議会だより：Funahashi Bridging Voices（ふなはし ぶりっじんぐ うおいしーず）」をよろしくお願い致します。

議会だよりをもっと充実させる6つの変更

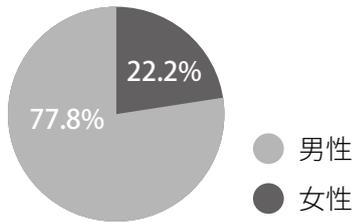


3月議会号アンケート報告

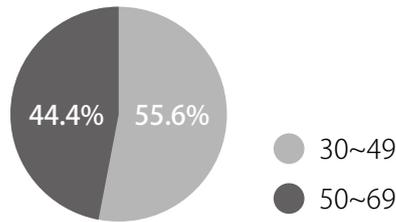
実施期間：2023.05.01～2023.06.30

回答数：9

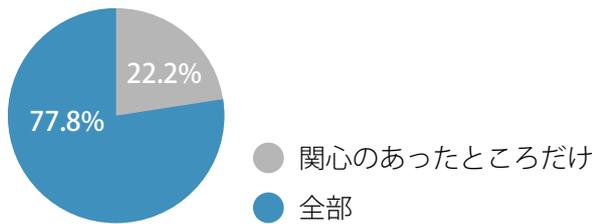
問1、性別を教えてください



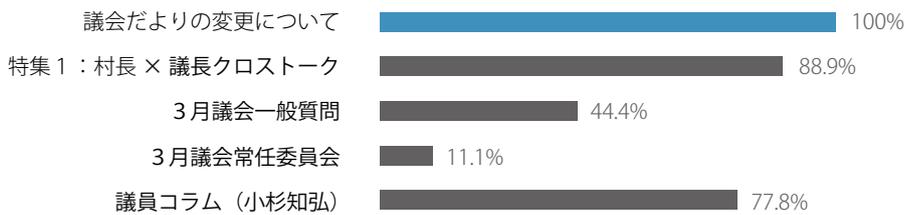
問2、年齢を教えてください



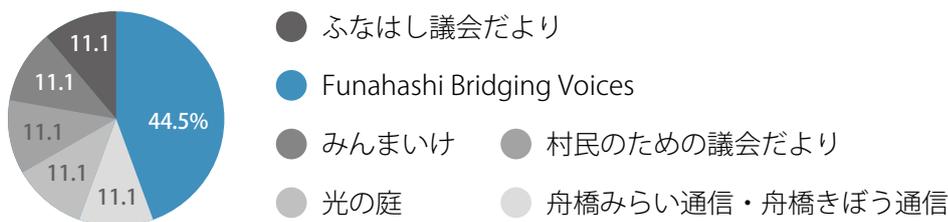
問3、今回の議会だよりをどの程度読みましたか？



問4、今回の議会だよりで関心を持った記事はどれですか？



問5、議会だよりの新しいタイトルはどれが良いですか？



問6、議会だよりについて、ご意見・ご要望をお聞かせください。

- ・ 議員さんの活動内容を知りたいです。
毎掲載してもらえたら、お人柄も垣間みえてもっと身近になると思います。
- ・ 今まで読もうと思えなかったんですが、読みやすい編集とデザインになって自然に読みました。議会のようなすが感じられて良いなと思います。
これからも頑張ってください。
- ・ リニューアルでき良かった。
横書きだから読み易い、今後もより良い改善は続けましょう。

読みやすい編集とデザインになって自然に読めました！

3月議会号はこちら





特集

学童保育施設設計コンペティションの再考

去る5月7日、舟橋会館にて「舟橋村学童保育室・建築設計公募型コンペティション」の公開プレゼンテーションによる2次審査が行なわれました。本コンペティションは今年度中に建設予定の学童施設の設計案及び設計者を定める為のコンペティションで、4月4日より県内の一級建築士事務所を対象に募集を開始しました。4月28日までに14社の応募があり、その中から1次審査を通過した5社が公開プレゼンテーションを行ない、住民投票によって建設案を決定しました。本村では今年度より、新たな民間学童施設の運用も始まっており、子育てしやすい環境がますます充実してきています。本特集では議会広報委員会の議員4名で、今後の本村の子育て環境のヒントを探りつつ、1次審査を通過した5作品を見直してみたいと思います。

■本コンペティションで村から提示された新施設のコンセプト

○安心で安全な施設

親御様が安心して児童を預けられるよう、また児童が安全に活動できるよう、安心で安全な学童施設を目指します。

○柔軟な使い方ができる施設

預かり児童数は常に変化しています。時間帯による変化、季節による変化、社会情勢の変化など、様々な状況による児童数の増減に合わせた使い方ができる施設を目指します。また児童の興味や流行りに合わせ、児童の活動を制約しない様々な活動ができる施設を目指します。

○スタッフにも優しい施設

スタッフは学童施設のもう一人の主演です。児童だけではなく、スタッフが働きたいと思える施設を目指します。

○地域で育む施設

村の中心に近く、多くの村民が目にする施設です。学童利用者だけではなく、多くの村民が誇れる施設を目指します。

○村内の施設や団体との連携など、自由な活動が可能な施設

村内には小学生が活用できる様々な施設やサービスがあります。それらの施設やサービスと連携する事により、学童利用者以外との交流など新しい学童施設の形、また舟橋村ならではの学童施設を目指します。

■建築設計公募型コンペティションの採用について

コンペティションというのは、設計競技の事で、**設計案**と設計案を描いてくれる**設計者**を競争で決める事です。建物を建設する場合、工事をはじめめる前に設計図が必要になりますが、設計図を書く前に**設計案と設計者**を決める必要があります。設計図には部屋の間取りや、ドアや窓の大きさ、床や壁の材料など具体的な内容を記載しますが、**設計案**には建物への「**想い**」を書き込みます。建物への「**想い**」は建物所有者が決定しますが、今回の建物の所有者は舟橋村であり、**村民の「想い」**がなるべく多く反映された設計案をつくる必要があります。そこで今回、**村民の「想い」**が**一番詰まった設計案と設計者**を選ぶ為、広く**設計案**を募集するコンペティション型式及び公開プレゼンテーションによる住民投票が採用されました。住民投票によって設計案を決定するコンペティションは全国的に見ても珍しく、日本一小さな村だからできる取り組みになったのではないのでしょうか。

■ 1次審査通過作品（最優秀案を除く）の再考

※提案書の全体をご覧になりたい方は
各案イメージ図の右下のQRコードより閲覧ください。



魅力的な「よりみち」の提案

株式会社建築設計室 21

建物の中心に一本の広い通路（トオリ）と、その両端に大小の学習室を配置した計画。通路を通して「よりみち」して帰るような空間を提案。

- ・小学校から児童公園、そして本施設の「放課後・よりみち」を経由し、園庭へと続く一連の動線は、子ども達の「遊び心」に響き、個性を育む、個々の可能性を引き出す、時代のニーズに沿った提案であり、子を持つ親でもある提案者の温かい意図が伝わってくる設計と言える。（前原）
- ・見え隠れするアプローチや、トオリを中心とした空間は面白いと思った。（田村）
- ・トオリを中心として機能的で、かつ、子どもたちが楽しめる構造になっており、非常に楽しそうな施設だと感じた。（古川）



「つながる広縁」「集いの縁側」がつくる成長の場

合同会社 dot studio 一級建築士事務所

学習室の延長空間として広縁と縁側を園庭側全面に配置した計画。子どもたちが自由な発想で過ごし、遊ぶことができるような空間を提案。

- ・建築物の資材選定と長寿命化、環境への配慮、建設コスト削減の取組においては、発注者の立場をよく理解された提案となっている。一方で、「つながる広場」は廊下としての機能だけでなく、学習室の延長として利用できる点が強調されているが、既存の舟橋小学校校舎と同様の構成となってしまう、子ども達にとっては魅力に欠けてしまうのではないかとと思われる。（前原）
- ・事務室から施設全体を一望できるという点は評価できるが、死角もかなりあるように思える。（田村、古川）



大屋根に集まれ！

株式会社福見建築設計事務所

学習室、縁側、土間を大きな屋根で覆った計画。内外の境界を曖昧にして、児童が自由に活動し、行き来できる空間を提案。

- ・「子供たちの自由な活動」に配慮して設計されたテラス、縁側、土間は放課後においても子供たちが楽しめる設計となっており良いと感じた。（前原）
- ・学習室と縁側空間（土間）があることによって、自由な行き来ができるのが良い。玄関と土間を一体化し、直接土間にアプローチできる点も良く、隣接する児童公園と一体的に活用できる点も評価できる。（田村）
- ・土間の利用の仕方が上手いと感じた。また可動式で広く使える学習室は、利用者以外にも利用できそうな点も良いと感じた。（田村、古川）



子供達のやる気スイッチを入れる舟橋スイッチ

有限会社青山建築計画事務所 / 水野建築研究所

背が低く、手が届く高さの収納棚で学習室を緩やかに分割した計画。棚には遊び道具や本などを収納し児童の好奇心を刺激する仕掛けを提案。

- ・「舟橋」をイメージしたデザイン、子ども達の「やる気」スイッチと将来へ飛躍するスイッチを強調した「ふなはしスイッチ」は印象的であり、学童保育のみならず、様々な場面で一般住民にも活用できる設計となっていると感じた。（前原）
- ・既存の樹木を生かし、景観を損ねない配慮は良いと感じた。事務室からスタッフがガラス越しに外の様子をうかがえるのも評価できる。（田村）
- ・子どもたちの自由度とスタッフの働きやすさ、安心安全への配慮がなされた上で実現可能性やランニングコストにまで配慮された設計だと感じた。（古川）





関わりを紡ぐ大きな屋根

有限会社濱田修建築研究所 / 一級建築士事務所神田謙匠建築設計事務所



特徴的な大屋根と、屋根の下に境界が曖昧な空間を計画。様々な人や活動が大屋根の下で混ざり合い、みんなが楽しく過ごせる空間を提案。

- ・児童と地域の大人を守る「大きな屋根」、既設の保育所と新設学童保育施設を「繋ぐ」渡り廊下。人と人との「繋がり・関わり」が重要視される昨今のニーズに適した提案となっている。また、学習室とホールの役割を限定的にせず、敢えて「曖昧さ」を残し様々な活用方法を示すことで、多様性を認め合う社会にも適応したものと言える。児童公園から渡り廊下を経由し、園庭まで一連の空間を見渡せるよう配置したことで、子どもから大人までが安心して楽しめる工夫が為されている点も良いと感じた。(前原)
- ・各スペースを壁ではなく引き戸で仕切ることによって広大な空間を実現でき、柔軟な使い方ができるのは評価できる。天窗を設けたことで、子供たちが明るい室内空間で活動できるのも良いと感じた。(田村)
- ・コンセプトについて丁寧に対応した設計となっているように感じた。雨天などでも活用しやすいようになっていたり、自然風などの自然環境を活かしてたり、スタッフが簡単に安全確認ができたりする作りが高く評価できる。この提案だけではないが、高所の窓ガラスが多く、清掃などの維持管理については考慮する必要性を感じた。(古川)

■最優秀案提案設計者の声

まずは、舟橋村民の皆様にお礼を申し上げます。私たちの提案を評価していただき、ありがとうございました。

思い返せば、このコンペが公募された時にはたいへん驚かされました。何故ならその内容が、コンペ方式であること、公開プレゼンを行うこと、何と云っても住民投票のみで即日に設計者が選定されるものだったからです。近年は設計「者」を選ぶプロポーザル方式が一般的であり、設計「案」を選ぶコンペ方式は殆んど行われなくなりました。そのような中で、設計事務所規模の大小や過去の実績にとらわれず、提案内容のみで審査されるコンペ方式は、設計事務所にとってこんなにありがたいことはありません。また、誰を想い、誰のための設計なのかを、村民の皆様へ直接説明し、質疑に答える場が設けられていることはとても貴重です。そして、全国でも稀有な住民投票での設計者決定は、オープンな上、フェアであって、俄然「やる気！」が湧いて来ました。



濱田修氏



神田謙匠氏

その後は日程がタイトな中、私たちは休日返上で何度も打合せを重ねて、1つの方向性にたどり着いたのです。今回のような住民参加型コンペには、奇をてらう案ではなく、多くの条件すべてに対応した丁寧な案を作成しようと考えました。また、このコンペの特徴であった住民参加の主旨とも呼応する「関わり」をテーマにしたことも、評価に繋がったのだと思います。一方では参加された他の13案はどれも力作ばかりで、私たちの案には自負が有りながらもよく選んでいただけたものだと、ほっとしています。このような住民参加型で提案者の「やる気！」が出る、素晴らしいコンペを開いていただいた、渡辺光村長をはじめ、舟橋村議会、村役場職員の皆様に敬意を持って、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

■総評

今回のコンペティションについて多方面から様々な意見を聞きましたが、私自身としては、このような形で実施出来た事は非常に価値があったと思います。その理由は3つあります。ひとつ目は「村の建物の計画に村民が関わった事」です。施設を利用するのは舟橋村民です。その村民の意見を住民投票という形で反映できた事はとてもよかったと思います。2つ目は「子育て環境について考える良い機会になった事」です。よく「子どもは地域の宝、子育ては地域で行うもの」と言われます。多くの案を通して、子育て世代だけではなく、村の老若男女が子育て環境の現状を把握しつつ、未来を考える良い機会になったのではと思います。3つ目は「若者の活躍の場を提供できた事」です。若者が地元に戻って来ない理由の一つとして、働く場所、活躍できる場所がない事が挙げられます。やる気のある若者設計士も経験豊かなベテラン設計士も、同じ土俵で評価されるコンペ形式が採用された事は、地元に戻って活躍したい若者の背中を、少なからず押したのではないのでしょうか。今後、本村における村主導の建設事業は多くはないと思いますが、このような取り組みが続けられる事を期待して今回の総評とさせていただきます。尚、折角の機会ですので、本村の子育て環境の最新状況を次のページにまとめさせていただきました。ご一読頂けると幸いです。(小杉)

■舟橋村の子育て施設の現状

○あいの家キッズ

施設形態：放課後等デイサービス
運営：民設民営（株式会社ケアサービス布目）
開設日時：平日 10：00～17：30 土曜・学校休業日 9：00～16：30
対象：0歳～18歳
定員：10人

○fork toyama

施設形態：民間学童保育施設、放課後プレーパーク（無認可学童保育施設）
運営：民設民営（一般社団法人 fork 協力：70seeds、NPO 法人 halea）
開設日時：（月～金）下校時～19:00（土曜・学校休業日）7:30～19:00
対象：小学生
定員：40名

○ふなはしすきっぷ園

施設形態：保育所、放課後児童健全育成事業（認可学童保育施設）
運営：公設民営（社会福祉法人毅行福祉会）
保育所・開設日時：[2・3号認定]（月～土）7:00～19:00
学童・開設日時：（月～金）下校時～19:00
（土曜・学校休業日）7:00～19:00
対象：0歳～未就学児（保育所）、小学生（学童保育）
定員：70名

○ふなはしこども園

施設形態：認定こども園
運営：民設民営（社会福祉法人富山 YMCA 福祉会）
開設日時：[1号認定]（月～金）9:00～15:00
[2・3号認定]（月～土）7:00～19:00
対象：0歳～未就学児
定員：150名

○みんなのあそびば

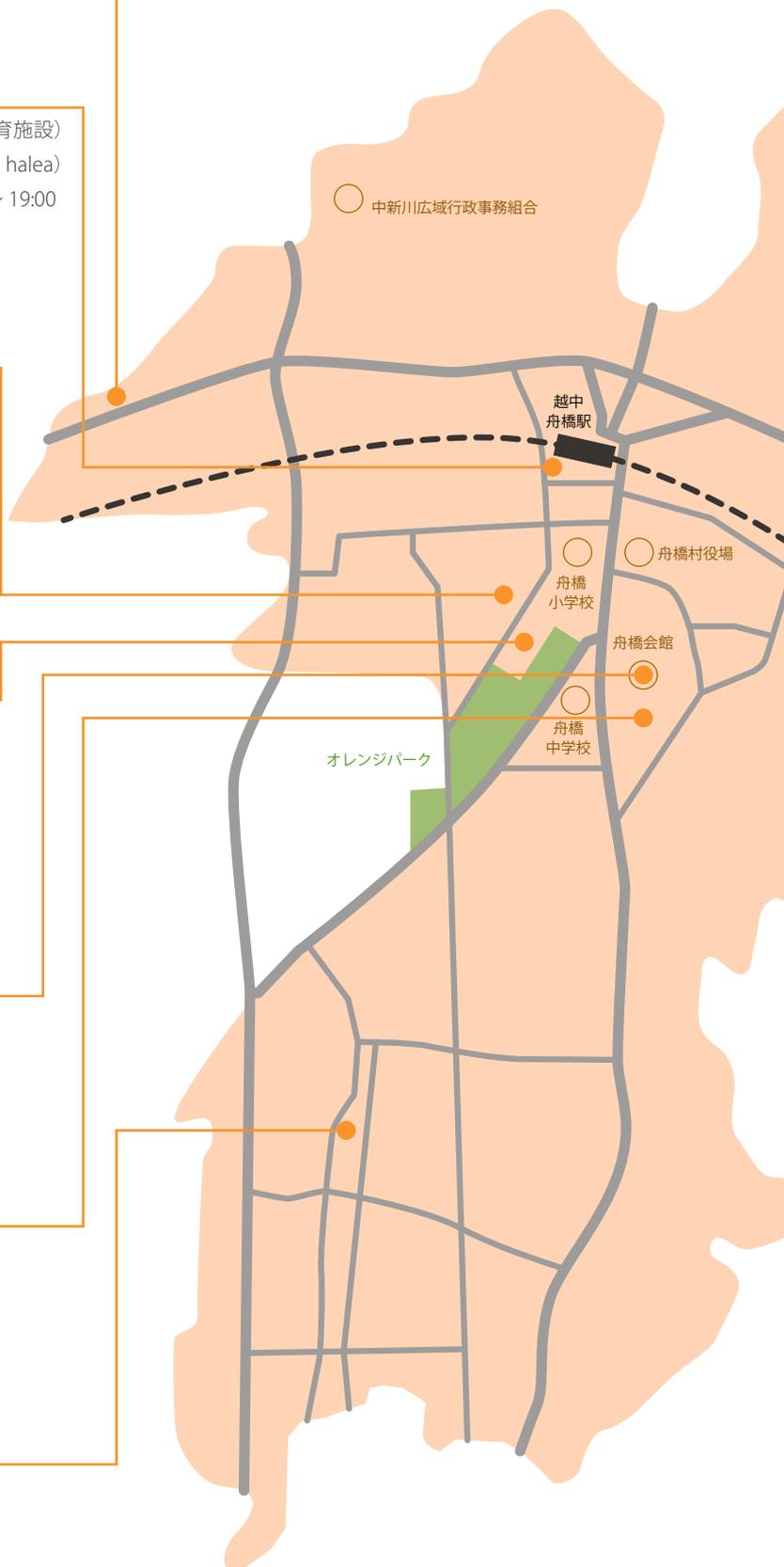
施設形態：子ども達の遊び場
運営：公設民営（一般社団法人さくらんぼくらぶ）
開設日時：（月～金）下校時～17:00
対象：年齢制限なし

○子育て支援センターぶらんこ

施設形態：子育て支援センター
運営：公設民営（一般社団法人さくらんぼくらぶ）
開設日時：（月～金）9:00～16:00
対象：就学前の子ども及びその保護者（妊婦を含む）

○デイサービスむらのなか

施設形態：富山型デイサービス
運営：民設民営（NPO 法人むらのなか）
開設日時：月～土 9：00～17：00
対象：障害児、障害者を含むすべての方
定員：10人



※ 2023年7月1日現在の情報です。

認定区分や保育時間については、保護者の就労状況等によって異なる場合があります。



動画はこちら



Q1 生成AIが村政及び教育に及ぼす影響について

Q2 新設学童保育施設について

竹島 貴行 議員

Q1. 生成AIを行政の視点から、学校教育の現場から、それぞれどのように活用する？

今、生成AIを代表するチャットGPTが全世界を席卷し社会に大きな影響を及ぼしていることから、G7サミットでも議題として取り上げられた。各自治体でも生成AIの導入が相次いでおり、業務の効率化と利便性向上を期待した富山県でも生成AIの試験運用が始まった。また、人材不足や地方議員の成り手不足問題への関与も考えられるが、反面生成AIの権威や著名な人達が、人類に及ぼすAIの危険性に対し警鐘を鳴らしている。そして生成AIは舟橋村にも影響を及ぼすことは必然であることから、村長に生成AIとどう向合うか見解を訊ねた。また、子供達にも簡単に使えるツールとしての生成AIは教育現場に浸透し、教育への影響は避けられない。生成AIによる教育の混乱をどの様に考えるかを教育長に訊ねた。

A1. 行政による本格運用にはルール化が必要

情報の収集や集約、文書化等の作業効率化においては有効である一方、情報の収集期間に関しては直近までが対象になっていないことから、生成物を元に判断材料として取り扱うのは問題であると認識している。現時点においてエビデンス等の裏付けが必要である以上、行政として安易に運用すべきではなく、軽微と判断される事案についてのみ利用に控え、本格運用については、国・県・他自治体の動向も注視し、利用に関するルール化を図ってまいりたい。(村長答弁)

OPEN AI社「Chat GPT」の利用は13歳以上とされ、18歳未満の使用には保護者の許可が必要であることから、中学生の使用機会としては、当面は個人的な使用が先行するものと思われる。子ども達の探求心と情報活用能力の育成のための使い分け方を整理して対応してまいりたい。(教育長答弁)

Q2. 村民に有益な施設となるよう、事業の展開を！

コンペにより、新学童保育施設案が住民投票により決定され本年度事業としてスタートした。そこで、この事業についての建設計画の見通しについて担当課長に訊ね、施設建設の公表予算を守ること、新たな学童保育事業を村の為、村民の為を基本として事業の遂行を村長に要望し見解を訊ねた。

A2. 学童保育のみならず、将来に渡り広く利活用される施設となるよう事業を進めたい

コンペには14事業者から応募いただいた。委員4名による第1次審査を5月1日に実施し、設計条件遵守や実現可能性等を総合的に審査し、5社を選定。第2次審査に向けた準備を整えた。工事費予算は1億1,220万円であるが、設計事業者へは税込1億1,000万円以内となるよう指示済。財源は、国と県からの補助金合計が3,874万4千円、補助残額分は8割充当の社会福祉施設整備事業債を充てる予定としている。(生活環境課長答弁)

学童保育の施設建設に関しては飽くまでも村の事業であるが、運営は毅行福祉会への委託となる。学童保育事業においては勿論のこと、2040年頃の本村における人口増加減退後においても、村民の皆様にとって有益であり続ける施設となることを見据え、利用方法を含めて検討を進めてまいりたい。(村長答弁)

Q1 フレイル予防について

Q2 高齢者の移動支援について



田村 馨 議員

Q1. フレイル予防の調査状況と今後の取組について問う

フレイル（虚弱）は、加齢とともに心身が衰えた状態を意味し、健康な状態から要介護状態へと移行する段階。早期発見し、本人と家族が状態の改善に向けて取り組みれば十分に回復が見込める。

最近ではコロナの影響で高齢者の運動や社会参加の機会が減っている状況にあり、NHKの調査でも「外出が減った、物忘れが増えた」など気になる結果が出ている。そこでフレイル予防の取り組みについて問う。

- ①本村における高齢者のフレイル状況を把握するため、運動機能や栄養状態について調査を行ったことはあるか。コロナ禍による高齢者の状況に生じた変化を把握しているか。
- ②国は2020年4月からフレイル健診として、75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度による健康診査で15項目からなるフレイル健診を開始したが、本村では健診の結果から、フレイル予防にどのように取り組んでいくのか。

A1. 年1回調査を実施し、一人一人に適した対応をすすめている

状況把握調査は例年7月頃に、要介護及び要支援者を除く65歳以上を対象とした「おたっしやチェックリスト」送付により実施している。回答を点数化し、点数が高い方を地域包括支援センター職員が家庭訪問し、詳細を把握した上で、その方に適した教室等の参加を促している。調査はコロナ禍以前から実施しており、回収率は毎年60%以上となっている。回答項目によって、運動面・栄養面・心理面等から各個人の状態に応じたアプローチを行っている。フレイル健診については、「おたっしやチェックリスト」と重複する項目が多いことから、基本チェックリストの結果を活用し、「足腰しっかり教室」等、該当者に適した教室等への参加を促すことで対応している。令和4年度より、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、高齢者医療・国民健康保険・健康づくり・介護予防について一体的な取組を進めているところ。

Q2. 高齢者の移動手段確保の方策は？

近年、高齢ドライバーによる交通死亡事故が社会問題化し、運転免許証の返納数が増えているが、運転免許証返納後の移動手段の確保が大きな課題となっている。

特に通院のための移動手段など、高齢者の運転免許証の返納後の移動支援については、家族に頼るなどの自助にゆだねるのではなく、行政の責任で移動手段を確保する必要があるのではないか。そこで高齢者の移動支援の取り組みについて問う。

- ①3月定例会で質問した、地域医療について、渡辺村長は「近隣医療機関への移動手段の確保が重要とし、医院誘致よりも、近隣の病院などにスムーズに受診できる環境を整えたい」と答弁したが、具体的にどのような環境の構築を考えているのか。
- ②自動運転バスを導入しての公共交通が村内に実現しても、総合病院や比較的規模の大きな開業医がある近隣自治体へ越境できなければ、移動支援で一番要望の多い病院への通院のニーズには答えられないが、どう取り組んでいくのか。

A2. 自動運転バス導入の是非とその対案を並行して今後も調査・検討を進める

自動運転バス導入が本課題解決の手法の一つになると考えているが、歯科医院以外の医療機関不在であるのが本村の現状である。医療を受けやすい環境を整備するには、村外の医療機関まで運行させる必要があることを踏まえ、令和7年度中に自動運転バス導入是非の判断をするための調査を引き続き進めるが、結果として、導入しない判断に至った際の本課題の解決策や、医療を受けやすい環境整備には対案が必要不可欠であるため、更なる情報収集や視察等による調査と並行して対案についても検討を進めて参りたい。

Q1 地震発生時の物的被害について

Q2 災害救助物資の備蓄品の備蓄量について

Q3 災害救助物資の備蓄品の選定について



動画はこちら



小杉 知弘 議員

Q1. ブロック塀の倒壊による被害の想定と対策についての所見を伺う

地震時にブロック塀の倒壊により人命が奪われる事がある。また、倒壊したブロック塀が道路を塞ぎ緊急車両の通行の妨げになる事も考えられる。地震時の人的被害を少しでも減らすために、現行基準を満たしていないブロック塀の把握、対策補助制度を整備してはどうか？

A1. ブロック塀改修費用の補助について検討

ブロック塀所有者の方には、地震発生時に万が一他人に危害を加えた場合、損害賠償責任を負うリスクがあることを認識していただく必要がある。近隣市町では、危険なブロック塀の除却や建て替えにおいて費用の一部を補助する制度を持つ所もあり、住民要望の把握や必要性を検討する。

Q2. 備蓄品の現物備蓄数についてのご所見を伺う

本村の災害救助物資の備蓄目標が、富山県で設定している目標値より少ない。一方、村で設定している目標数に対する現在の備蓄量は超過状況にある。他の市町村では、災害協定先より供給を受ける事を前提として目標よりも過少の備蓄になっている所もある。備蓄数について見直しをしてはどうか？

A2. 事業者との協定により流通在庫備蓄の取組を推進する

本村の備蓄目標は、人口の約5%に相当する150人分に対し3食1日分、450食としているが、現状約1,500食のアルファ米を備蓄している。その他、パンや飲料水、菓子類等を備蓄しているが、副食となり得る食料品の備蓄が少ない等、十分とは言えない状況である。今後、あらかじめ協定を締結した事業者から必要な物資の提供を受ける、流通在庫備蓄の取組を進めたいと考えており、近日中に資材提供に関する協定の締結を予定しているほか、流通在庫備蓄が適すと思われる物資について検討を進め、関係事業者と随時協定を締結することで、有事への備えを強化して参りたい。

Q3. 備蓄品の賞味期限切れ後の有効活用方法についてのご所見を伺う

救助物資は賞味期限が近くなると、無償で村民に配られたりすることが一般的であるが、備蓄品を飢餓に苦しむ人がいる地域に提供する、もしくはそういった地域に提供してくれるような商品に置き換えてはどうか？

A3. 流通在庫備蓄の取組を進めることで対応していきたい

今後、流通在庫備蓄の取組を進めることで、食料品の期限切れや保管場所の問題は解消される。現状においては、期限切れを迎える食料品は防災訓練等の参加者に配布しているほか、社会福祉協議会の取組であるフードドライブに提供する等、廃棄処分とならないよう運用している。

Q1 生成系AIの活用について

Q2 オーガニックビレッジ宣言について



古川 元規 議員

Q1. 生成系AI活用について検討を！

生成系AIの活用について、全国各地の自治体において、業務利用の是非について検討がなされている。舟橋村は小さな自治体ではあるからこそ、少ない人数で多様な業務をこなしている。安易に取り入れることに對する危惧はあるものの、あらゆる業態において人手不足が避けられない中、生産性の向上には最先端の技術をどう活用していくのかということが大切である。

舟橋村においても、生成系AIの活用の在り方について検討を始めるべきであると考えているが、今後の生成系AIの活用についての展望や考えを問う。

A1. ルールを明確にしたうえで活用して参りたい

「CHAT GPT」に代表される文章生成系AIを活用することで、文書や会議等の資料作成や住民からの問合せ回答等を即座に行えるため、職員の事務負担を大幅に軽減できるものと認識している。

しかし、生成系AIにより出力されたデータは、全てが正確とは言えないレベルであるほか、個人情報を始めとする機密情報の取扱いには十分な配慮を要するのが現状である。

現段階においては、生成系AIが出力する情報を鵜呑みにしてそのまま活用するのではなく、参考文献程度の認識に留めるほか、職員自ら情報を確認して精査、修正した上で活用する等、生成物の正確性を高めて活用していくルール作りが必要であると認識している。

Q2. 舟橋村においても「オーガニックビレッジ宣言」を！

令和5年4月4日、南砺市が「オーガニックビレッジ宣言」をした。南砺市の宣言は、23年度からの5年計画の中で、有機農業の耕地面積や販売量の拡大、有機農業者の増加を目標にしている。また、富山市も2024年3月に「オーガニックビレッジ宣言」をする予定である。

舟橋村の農業ブランディングのためにもぜひとも舟橋村としても有機農業の取り組みの目標を定め「オーガニックビレッジ宣言」を目指すべきであると考えているが、村長の考えを問う。

A2. 有機農業への理解向上と取組への機運の醸成が前提となる

現在村内には、有機農業の生産者が1経営体、面積が水稻で約3ha存在するのみで、農家の方々には、有機農業の優位性の理解は深まっていない状況であると認識している。

今年度は、学校給食で行っている「エコ給食の日」等を推進し、消費者に有機農業を知っていただく機会を増やしていく予定であり、このような側面的な支援は継続していきたい。

地域内農家間の理解がより深まることが前提であり、有機農業を取り入れる機運の醸成が図られた際には、当村においてもオーガニックビレッジ宣言を強く推進したい。

Q1 「高齢者のいきがい創出」発想の原点について



森 弘秋 議員

動画はこちら



Q1. 高齢者のいきがい創出をどのように実現する？

「高齢者も安心な村づくり」として「高齢者のいきがいの創出」と言う公約を掲げておられるが、高齢者に何を語るのか？老人福祉法第2条、老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有するものとして敬愛されるとともに、いきがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。第3条第1項で、老人は、(中略)常に心身の健康を維持し、又は、その知識と経験を活用して、社会的活動に参加するように努めるものとする。とあります。人は、誰でも年をとるのが自然界の摂理である。

65歳以上の高齢化率は、富山県は33.2%・近隣のE町は34.0%・F町は38.1%・C市は30.4%であり、一番高いのは、D町の46.0%である。舟橋村は別格で19.5%であるが？

高齢化が進む中で、国は毎年、持ち回りで「老人大会」を実施し、県では昨年10月に、第52回老人大会・第43回老人若返り祭りが開催され、舟橋村も芸能大会に参加しております。

村長は何を考え、何を語り、いかにして高齢者にいきがいを与えるのか？

村長の考え（構想）とその実施（施策）について問う。

A1. 高齢者世代がもつ知識や経験、技術を異世代と共有する機会創出を検討

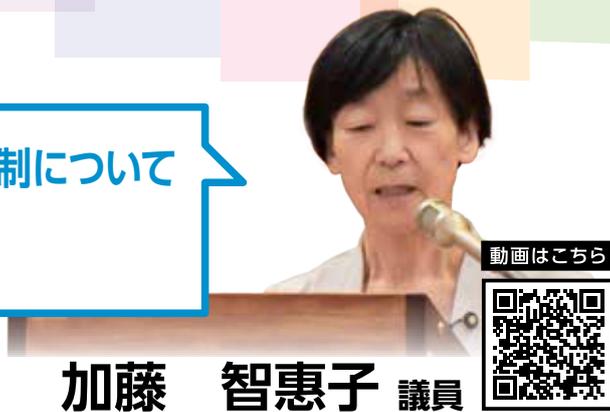
高齢者のいきがいにおいては、社会的な繋がりや役割を持つことが重要な要素であり、富山県が推進するウェルビーイングそのものであると考える。

当村においては、小さな自治体であることがメリットとして働き、高齢者世代間の横断的な繋がりとは他自治体よりも強固に醸成されていると認識している。その上でさらなるいきがいを創出するには、高齢者世代と青年・若年層世代等、異世代との縦断的な繋がりや構築が必要と考える。高齢者世代が、かつて就労していた仕事を通して、また、長らく継続している趣味等を通して得た知識や経験、技術は異世代においても貴重な財産となるべきものであると認識している。

社会福祉協議会や小中学校、子育て支援センター、学童保育施設等の協力を得て、高齢者が中心となり、貴重な財産の共有を図りながら、幅広い世代の方々がコミットできる事業を展開することで、高齢者世代のいきがいを醸成に繋げて参りたい。

Q1 保育所の避難訓練・備蓄及び応援体制について

Q2 空き家対策について



加藤 智恵子 議員

Q1. 毎月1回の避難訓練・消火訓練の内容を具体的に

保育施設では法律に基づいて月1回以上の避難訓練や消火訓練が義務付けられている。ふなはしこども園、ふなはしすきっぷ園の訓練等の具体的な内容を伺う。

- ① 避難訓練・消火訓練の実施内容
- ② 少ない職員で乳幼児の避難は困難が予測されるが、役場に応援要請や相談はあったか
- ③ 暴風により村内で停電したことがあるが、停電時の対策は成されているか
- ④ 保育園の備蓄（食糧、オムツ等）は完備されているか

A1. 「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に従い運営されている

「こども園」「すきっぷ園」ともに避難訓練・消火訓練を確実に実施していることを確認済み。保育中に警報等が発令された場合は、至急、緊急連絡網で保護者に連絡し、お子さんを保護者へ引き渡すまで、各園でお預かりしているとのことである。避難時において、役場職員の応援体制は特段考慮していないが、応援が必要である旨の要望があれば、出来る限りの支援体制構築について検討したい。なお、「こども園」「すきっぷ園」ともに村の指定避難所となっていないため備蓄品は各園の判断に委ねるところであるが、現状において必要な備蓄品が完備されているとのことである。

Q2. 空き家有効活用の方策は？

少子高齢化により人口減少が加速し、総住宅数が総世帯数を上回り、その差が空き家増加の大きな理由の一つと言われている。また2025年以降、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になると言われている。日本人の平均寿命が延びたことで介護施設の利用者が増加し、元々住んでいた家が空き家として残されている。核家族化が進み、子どもの数も少ないため一度実家が空き家になると戻って来られる人がいないか、その家を必要とする人がいなくなりそのまま放置される状況にある。

現在では空き家を壊さず如何に有効活用していくか考える取り組みがされるようになってきているが、本村の取り組みを伺う。

A2. 専門家の指導を受け、適切に対応していきたい

本年5月から空き家及び空き地の詳細調査を実施し、管理状況を確認しているほか、社会福祉協議会とも連携し、居住者は居るものの、管理が行き届いていない物件について、要観察対象として経過観察していくこととしている。

また、令和6年度に空き家対策を専門としている事業者と委託契約を締結し、空き家の利活用推進や、速やかな売却推進等について検討していく。



質疑応答 住みよい舟橋村

総務教育常任委員会

村税滞納者への対応状況は？

問 3月30日付専決処分において、個人住民税、固定資産税、軽自動車税の滞納繰越分が補正予算措置されているが、その要因は？また、滞納者への対応方法や現状について問う。(田村)

答 滞納者は、ある程度特定の人達であり、物価高騰で支払い困難となった方は少ないと考えている。滞納については毎月20日に督促状を発送している。その後も支払の無い方には電話連絡し、納税相談に来てもらうなどし、滞納分が積み重ならないよう双方努めている。滞納者にも個々の事情があるので、生活に支障を来さないよう配慮して進めている。

交通安全対策費における修繕料の内訳は？

問 3月30日付専決処分において、交通安全対策費の修繕料が170万円減額補正されているが、その要因は？(小杉)

答 オレンジロード外灯配電盤の更新を予算計上していたが、更新を要する損傷具合ではないことが判明したため、その減額分が大きい。令和4年度の当該修繕料の主な内訳は、外灯交換15ヶ所約46万円、カーブミラー4ヶ所約15万円、駅地下道照明約13万円。修繕が必要となった箇所について随時修繕した上で、その残額を減額補正している。

地域力創造アドバイザーに求めるものは？

問 地域力創造アドバイザー委託料として今年度123万6千円が補正予算要求されているが、全員協議会配布資料に記載の方で決定していると考えて良いか？また、人選した経緯と理由、当該アドバイザーに求める業務内容について問う。(前原)

答 配布資料に記載の方で決定と考えてほしい。茨城県境町の地域力創造アドバイザーとして、自動運転バ

ス走行実証実験の実施や、ふるさと納税額の増収等、既に町に貢献されている方。この方が当該アドバイザーに就任された頃の境町ふるさと納税寄附額は10万円にも満たない程度だったが、令和3年度は49億円弱にまで上昇している。本村は、まだふるさと納税のコンテンツが少ないので、充実したコンテンツを展開し、本村のふるさと納税寄附額増収についても期待できる方と判断した。また、境町では「まちづくり公社」設立にも尽力され、そのような分野においてもノウハウをお持ちの方であることにも期待している。

公共交通燃料高騰支援金の内容は？

問 公共交通燃料高騰支援金として198万円が補正予算要求されているが、当該支援金の内訳と支援先事業者は？(田村・小杉)

答 県がエネルギー価格高騰の影響を受けた公共交通機関への支援として5月補正予算措置したことを受け、該当市町村がコロナ交付金を財源として支援するもの。本村においては、富山地方鉄道へ特別高圧電力の増額分を支援する。支援対象年月は令和5年3月から9月分で、沿線市町村の所在軌道延長で按分して算出。全体で2,200万円のうち、本村は全体の約9%となることから金額は198万円となる。

令和5年度現在の基金残高と活用の見込は？

問 令和4年6月及び9月定例会において、前村長が基金活用について検討する旨の発言があったが、渡辺村長の考えは？(前原)

答 基金は、その用途が限られたもの。財政調整基金は、万が一災害が発生した場合に、緊急的にキャッシュフローが必要となった場合に切り崩すものと認識している。基金の額については自治体ごとの事情を考慮して決めていくべきものであり、今後様々な事業を進めていく上で、基金を取り崩してでも実施を要すると判断されるべき状況となった際は、活用について改めて検討したい。



村民の幸福度向上を！

産業厚生常任委員会

これまでのコロナワクチン接種率は？

問 3月30日付専決処分において、コロナワクチン接種対策費国庫負担金が増額補正予算措置されている。あわせて、接種委託料も増額補正予算措置されている。これまでのワクチン接種状況について説明を求める。(竹島)

答 ワクチン接種は、かみいち総合病院に委託しており、従前の予算では全て平日接種として委託料を予算措置していた。平日接種と土曜接種とでは人件費において委託料が大きく異なる。実績として土曜接種が多かったため、その差額となる200万円を増額補正した。なお、これまでの接種率は、1回目接種済84.2%、2回目83.9%、3回目69.2%、4回目43.9%、5回目19.1%、6回目1.2%。

社会福祉・児童福祉分野における各種補助制度の利用実態は？

問 3月30日付専決処分において、社会福祉費や児童福祉費で予算計上されている各種補助金や助成金の減額補正が目立つ。予算措置当時と実績における数値の違いは何か。また現状における利用実態は？(前原・竹島)

答 障害者支援等扶助費△300万円…扶助費という性質上、対象となる全ての方にサービスを提供できるよう当初予算を措置しているが、実際にサービスを受けるかどうかはご本人の意志によるものであり、執行残となった予算について減額補正したものを。

保育所特別保育事業補助金△308万4千円…すきっぷ園で実施している「一時預かり」「延長保育」が該当。当該事業についても同様に、希望する方全てが利用できるよう当初予算を措置したが、結果的に利用希望が少なかったため、執行残を減額補正したものを。

ベビーシッター利用助成△146万2千円…令和4年度から実施を開始した事業。対象児童は小学校3年生まで。園むすび事業でベビーシッターをやっていただけの方がいるとのことから予算措置し、利用額の1/2を助成するものだが、実績として4万円弱だったため、執行残を減額補正したものを。制度については今後周知徹底を図りたい。

村への定住をどのように進める？

問 3月30日付専決処分において、定住促進対策補助金300万円が減額補正されている。今後想定される空き家対策と関連付けて、村への定住促進について取組を強化する必要があると考えるが、村の政策について問う。(竹島)

答 舟橋村定住支援事業助成金交付要綱により助成している。助成額は、対象者の条件により50万円、100万円、150万円の3パターンある。令和4年度実績は助成額50万円に該当者する方が2名で計100万円。今回は執行残を減額補正したものを。村外に向けて情報を発信すべき補助制度なので、今後村ホームページを中心に周知徹底を図りたい。それをご覧頂いた方にSNS等で情報を拡散いただければ、村への定住促進に繋がるものと考えている。

リラフォートふなはし入居者への家賃補助増額の考えは？

問 リラフォートふなはし入居者への家賃補助は、現状においてはこども一人当たり5千円としているが、昨今の物価高騰等を考慮し、補助額を増額する考えは？(前原)

答 現在、小学生以下の児童1人当たり月額5千円を2年間補助している。1世帯当たり児童は2名まで。長引く物価高騰等の社会情勢から、現在2年間としている補助期間の延長については検討しているが、補助制度を世帯単位へ変更することについては今のところ考えていない。

マイナンバーカードの普及状況と、相談や苦情等の状況は？

問 2024年秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する為の関連法案が閣議決定したが、舟橋村の普及率と普及拡大への取り組みは？また、マイナンバーカードに関する、相談・苦情等の状況について問う。(前原)

答 本年4月30日時点で、舟橋村におけるマイナンバーカード所有者は2,412人。普及率は73.6%で、富山県平均及び全国平均を上回っており、概ね住民へ周知されていると理解しているが、申請されても受け取りに来ない方も多いので、早目に受け取りに来庁頂けるよう、今後周知徹底を図りたい。なお、マイナンバーカード使用時におけるトラブル発生の報告や相談、苦情等は、これまで村には寄せられていない。

反対 討論

陳情第2号「日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書採択の陳情」の不採択について

田村 馨 議員

私は、陳情第2号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書採択の陳情に賛成し、総務教育常任委員長報告に反対の立場から討論を行います。

核兵器禁止条約は、2017年7月に国連加盟国の3分の2に当たる122ヶ国の賛成で採択され、現在92ヶ国が署名、68ヶ国が批准し、さらに広がりを見せています。

この条約では、核兵器のいかなる使用も人道の原則に反する、と明記し、開発、実験、生産、保有、使用と威嚇まで、核兵器に関わるあらゆる活動を全面的に禁止するもので、核兵器を違法とする初の国際条約として、歴史的な一歩となるものであります。これにより、自国の安全保障を理由に核兵器を持ち続けることを正当化することが出来なくなりました。

世界が核兵器廃絶へ大きく足を踏み出す中、日本政府は保有国と非保有国を分断するもの、などとしながら核兵器

禁止条約に背を向けています。唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶をリードすると言いながら、核兵器廃絶への道筋を示した核兵器禁止条約への批准を拒否する日本政府の姿勢は全く理解できません。

日本被爆者団体協議会など、核兵器廃絶を願う方々への姿勢とはとても言えません。国民の7割が、この条約に参加すべきとの世論となっています。国際社会と被爆者・国民の声に応え、それこそ唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶の役割を果たすべきであります。

よって、速やかに核兵器禁止条約に署名・批准し、唯一の戦争被爆国として核兵器全面禁止・廃絶の責務を果たすよう、日本政府へ意見書を提出することを求める、この陳情第2号に賛成し、総務教育常任委員長の報告に反対する討論といたします。

反対 討論

陳情第3号「消費税インボイス制度の延期を求める陳情書」の不採択について

古川 元規 議員

陳情第3号「消費税インボイス制度の延期を求める陳情書」について、先日の総務教育常任委員会での議論を傍聴させていただきましたが、どうにも税収というものについて、また消費税とはどのような税であるか、そして何と云ってもインボイス制度導入の恐ろしさについて、あまり理解が進んでいないように感じましたので、この場で自分の考えを述べさせていただくことで、議員各位には、いま一度本陳情の趣旨について思いを馳せて判断を下していただきたいと思い、反対討論とさせていただきます。

まずはそもそも税の役割とは何かということをお述べさせていただきます。

税金の役割は複数ありますが、

1. 所得の再分配
2. ビルトインスタビライザー（埋め込まれた安定化装置）
3. 貨幣の流通（いわゆる租税貨幣論）

の3つが主なものになると思われます。

1つめの所得の再分配は、そのやり方により格差縮小にも格差拡大にもなりますが、一般的には格差の縮小を理想としています。

2つめのビルトインスタビライザーとは、「好景気の際は徴税を増やし」「不景気の際は徴税を減らす」ことで、景気を安定化させる役割のことです。

3つ目は、国民の義務でもある納税を日本円で行うことによって、日本国民が日本円を日本国内で使用することを

強制することができるということです。

そのような観点から見ると、所得税や法人税は、税制としてビルトインスタビライザーの機能を持っており、非常に優れた税金と言えますが、逆に、消費税は「逆累進課税」であり、格差拡大のほうへ所得の再分配を行い、不景気を助長するという、本来不景気の際に促したい消費行動を逆に抑制する最悪の税金と言えます。

さらには、消費税という名称から、消費税は消費に税がかけられていると思われていますが、それは間違いです。消費税は、入湯税などの預かり税ではないと裁判でも示され、また国会答弁でも明らかにされています。海外では付加価値税と呼ばれる税金に近く、実際にその課税対象となるのは課税売上から課税仕入を差し引いた金額となります。つまり非課税仕入+利益がそれに該当します。

となると、非課税仕入が高い場合、消費税の負担は大きくなるため、事業者はなるべく非課税仕入を減らしたいと考えます。非課税仕入の代表的なものが、給与や社会保険料などの人件費です。そうすると自営業などの零細事業者は雇用がしづらくなり、賃金も上げづらくなるため、景気はますます落ち込みます。

このように消費税とは、景気を悪化させる要素が非常に強く、現に過去に消費税率を上げた際には、必ず景気は落ち込んでいます。

インボイス制度が導入されると、課税売上1千万円以下の事業者が、インボイスを発行しない場合、取引先から排除される可能性があります。

インボイス事業者になった場合、

1. 価格を引き上げずに、その分の収入を失う
2. 価格を引き上げる

の、2択を迫られることとなります。そして取引先が価格引き上げを認めてくれるかどうかは、あくまで「力関係」で決まります。

しかも、価格引き上げを吸収するため、取引先も価格を引き上げる、が伝播していくと、最終的には消費者物価が上昇することとなります。そして、またもや、実質賃金の下落につながります。

あるいは、インボイス制度導入により廃業が増え、取引先の調達先が減少すると、やはりコスト増になるため、最終的には消費者物価に転嫁をされるでしょう。

また、他にも問題点は多く、まず、請求書の様式変更、

全請求書の登録番号の確認・保存など、事業者にとって多大な負担が生じると指摘されています。

インボイス制度の導入は、消費税が持つ悪影響を、小さな免税事業者にまで広げてこの逆進性の高い税金をむしり取ろうとする恐ろしい制度です。

多少大げさな試算だとは思いますが、制度の導入により、2兆円もの税収増になるという試算もあるそうです。

その2兆円の税収が、累進性のある税金によるものであれば、それを経済的な弱者に再配分することで、より安定的な社会になるかもしれません。

しかし、その2兆円は1000万円以下の売上しかない零細事業者から巻き上げる、もしくはそのような事業者と取引をする業者が肩代わりするものとなります。

思えば、コロナ禍の前から消費税率を上げたことにより経済は低迷していました。その後、それを覆い隠すかのようにコロナ禍が続き、多くの事業者がセーフティネット資金などの借入によってコロナ禍を乗り切りました。その後追い打ちをかけるようにやってきた物価高騰の中で必死に事業を立て直そうとしている小規模事業者や個人事業主へ、このタイミングで実質的な増税を行うというのは、鬼の所業であり、傷口に塩を塗る行為となることは明白です。

こんな時に必要なのは、むしろ課税強化ではなく、減税です。全世界で91カ国が消費税に当たる税の減税に踏み切っています。なので、むしろ日本も消費税を減税し、インボイス制度は中止すべきであると考えますが、いまはそこまでは求めません。

日本商工会議所が「インボイス制度の導入は当分の間凍結すべき」と意見書を出しているほか、日本税理士連合会、全国中小企業団体中央会、中小企業家同友会、全建総連、全国青年税理士連盟、全国商工団体連合会など多くの団体や個人が、インボイス制度の延期や反対を表明しています。

議員各位には、市民の暮らしや生業を守る立場からも、本陳情の趣旨を真摯に受け止めて採決に臨んでいただきたいと思えます。

せめて、景気が持ち直すまでは、この廃業促進制度ともいえるインボイス制度導入を延期していただきたい。舟橋村議会としても、本陳情に込められた思いを受け止め、国へ意見書の提出をするべきだと思い、本陳情への議員各位の賛同を求めます。

6月定例会に提出された議案は以下のとおりです。

採決結果 ○：賛成、×：反対

議案	内容説明	小杉	古川	加藤	田村	森	竹島
⑮専決第2号	令和4年度一般会計において、 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金に係る過年度国庫補助金の返還 が必要となったため、予備費から充当する予算補正を行い、専決処分されました。						
⑮専決第3号	令和4年度一般会計において、 各種事務事業の完了に伴う事業費を精査 した結果、予算補正を行い、専決処分されました。補正金額：8,604万7千円の増額となり、令和4年度一般会計の総額は21億1,575万9千円となりました。						
⑮専決第4号	税条例の一部改正 が専決されました。 これは地方税法等の一部改正により村税条例を改正したもので、道路交通法の一部改正により新たに定義された特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の税額を2千円とすることや、住民税において税額千円の森林環境税が導入されたことに伴う改正等が行われたものです。						
⑮専決第5号	国民健康保険税条例の一部改正 が専決されました。 これは、地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴う改正で、賦課限度額の引き上げと軽減措置の拡充が行われたものです。	○	○	○	○	○	○
⑮専決第6号	令和5年度一般会計補正予算(第1号)…増額補正901万円 新型コロナウイルスワクチンの春接種開始に伴う費用、低所得者向け子育て世帯生活支援特別給付金に係る費用 を計上する予算補正を行い、専決処分されました。 今年度予算の総額は19億6,564万1千円となりました。						
⑮専決第7号	令和5年度一般会計補正予算(第2号)…増額補正636万2千円 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業に係る費用 を計上する予算補正を行い、専決処分されました。 今年度予算の総額は19億7,200万3千円となりました。						
⑰	令和5年度一般会計補正予算(第3号)…増額補正2,117万2千円 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援に係る事業費計1,332万1千円、地域力創造アドバイザー委託料123万6千円、村道東芦原舟橋駅線道路改良事業測量設計業務委託料500万円 等の予算が計上されました。 今年度予算の総額は19億9,317万5千円となりました。	○	○	○	○	○	○
⑰	令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)…増額補正220万円 第二浄水場水源揚水量調査実施 に係る費用を計上したものです。 今年度予算の総額は6,208万円となりました。	○	○	○	○	○	○
報告第1号	令和4年度舟橋村線越明許費繰越計算書について、一般会計で事業件数6件、事業費3,654万8千円、簡易水道事業特別会計で事業件数2件、事業費1,391万5千円を明許繰越したことの報告を受けました。	-					
陳情第2号	「日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書採択の陳情の件」については 不採択 としました。	○	○	×	×	○	○
陳情第3号*	「消費税インボイス制度実施の延期を求める陳情書の件」については 不採択 としました。	○	×	×	×	○	○
⑱	教育委員会教育長に、土田聡氏(富山市)が任命 され、議会により同意されました。						
⑲	固定資産評価審査委員会委員に、北岡正弘氏(国重)が選任 され、議会により同意されました。						
⑳	農業委員会委員に、以下12名が任命 され、議会により同意されました。						
選挙第1号	指名推薦により、 選挙管理委員会委員及び同補充員に、以下8名 が当選しました。						
議員提出議案第3号	地方自治法の一部改正に伴い、議員と村との請負状況を公表すること等を明記することで、公正な議会運営及び適正な事務の執行を図るため、新たに「 舟橋村議会議員の請負の状況の公表に関する条例 」を制定しました。						

*陳情第3号「消費税インボイス制度実施の延期を求める陳情書の件」については、賛成と反対が同数となりました。
地方自治法第116条第1項の規定により、議長裁決の結果、本陳情は 不採択となりました。

議案第20号 舟橋村農業委員会委員(敬称略) 高野 壽信(海老江)・野越 善弘(古海老江)・石田 照美(竹鼻)・高島 宗明(舟橋)・三鍋 芳男(竹内)・酒井 信行(国重)・森崎 進(東芦原)・信清 登志雄(佛生寺)・佐渡 司(東芦原)・喜田 義孝(竹内)・古川 元規(竹鼻)・小杉 知弘(竹内)
--

選挙第1号 舟橋村選挙管理委員会委員・同補充員(敬称略) [委員] 野越 善弘(古海老江)・林 清輝(舟橋)・高松 光雄(東芦原)・林 淳子(竹内) [補充員] 伊井 嘉裕(舟橋)・明和 俊一(海老江)・長谷川 直人(稲荷)・野村 豊彦(佛生寺)

古川元規

Personal Column

Vol.02

議員一人ひとりの素顔に迫る。

Theme

力愛不二

～現実も理想もバランスよく～



自分も他人も共に楽しく生きていきたい

運動は基本的に苦手な私ですが、実は少林寺拳法4段で、全国大会にも何度か出場しています。最近、拳法はあまりやれていませんが、その精神は常に自分の心の中にあります。

その教えの中でも特に好きなのが「力愛不二」という思想です。「正義なき力は暴力。力なき正義は無力」という言葉でも表現されますが、力と愛とは二つのものではなく一つのものだという教えです。なので、現実とのバランスを取りながら理想を実現していくことが大切であると思って日々活動をしているつもりです。

また、麻雀やeスポーツなど、頭や感性を使って競い合う競技は好きです。今はオンラインで気軽に対戦ができる時代になったので、童心に帰って楽しんでいます。これから舟橋村でも世代を超えたコミュニケーションの機会が増えていくべきだと思いますので、その際にこの趣味が活かせることがあれば嬉しいです。

少林寺拳法には、天国（理想郷）は死後の世界に作るものではなく、現実の世界にこそ実現すべきものであるという教えがあります。自分自身も楽しみながら、周りの環境を理想郷に近づけるために邁進していきたいと思っています。

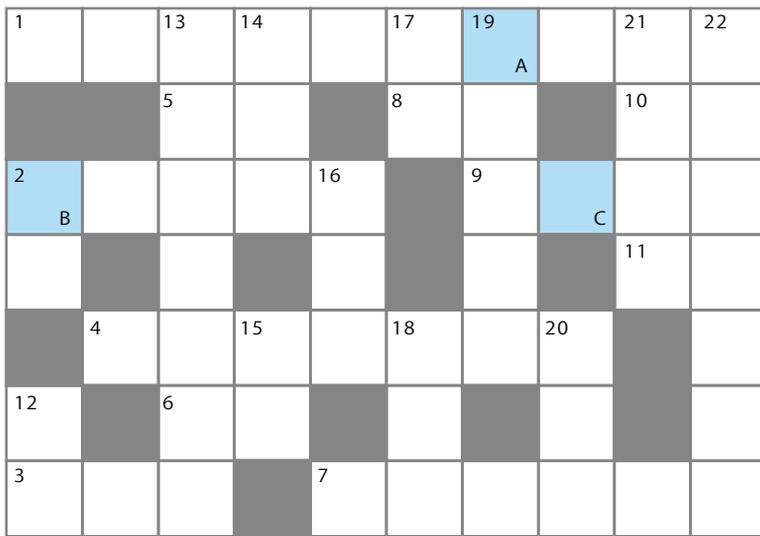


ダイヤランク目指して奮闘中

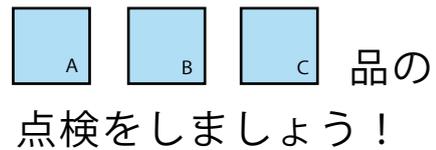
ふるかわ げんき

1979年1月1日生まれ。農業の担い手不足を心配し、大学卒業後に大規模農業法人にて勤務。その経験をもとに（株）ALIVE-21を起業し、舟橋村で有機栽培に取り組む。2023年春から自由学舎 EUREKAの副校長にも就任。洋の東西を問わずに歴史が好きで、趣味は麻雀、アニメ、ゲーム（eスポーツ）など。2019年村議選初当選。現在2期目。

Bridging Crossword



災害に備えて



○ヨコのカギ

- 1：6月議会において古川議員が質問した、有機農業の生産から消費までの取組を進める市町村の事
- 2：楽器を演奏しながら練り歩き、宣伝を行う事
- 3：天候の推移に従って時間的に区分したもの
- 4：魚類最速と言われている魚
- 5：秋を代表する縄文時代から食べられている味覚
- 6：苗字の事
- 7：来る人を喜び迎える気持ちを表すために開く会
- 8：元素記号「Au」
- 9：本誌で取り上げている舟橋村議会は何月議会
- 10：氷見を代表する冬の魚
- 11：病気を治してくれる人

○タテのカギ

- 2：南米の細長い国（首都はサンティアゴ）
- 12：英語でオイスター
- 13：本誌で特集している村民投票で選んだ施設
- 14：タイヤが2つの乗り物
- 15：「悪い」の反対
- 16：政権・内閣・行政を担わない政党
- 17：植物の葉や花を支える部分、英語で「stem」
- 18：触るだけで皮膚が炎症を起こす猛毒のキノコ「○○○タケ」
- 19：「檳榔子」の読み
- 20：中国語で「机器」
- 21：食用のエゾバイ貝の総称
- 22：自分の意志とは関係無く自動的に働く神経

議会広報特別委員会

委員長：古川 元規
副委員長：前原 英石
委員：田村 馨
委員：小杉 知弘

あとがき

初夏の柔らかな日差しが若葉に降り注ぐ季節となりました。
近年、コロナ禍回避のためインターネットを駆使した在宅勤務や通販、学校でのオンライン授業などは大きく進展しました。今定例会の一般質問でも取り上げられましたが、ここ最近の AI（人工知能）の活用には目を見張るものがあります。最大の関心事は AI が人間の感情を超えるかです。自意識などの感情に加え相手への同情などを活用する能力がないと、深い理解や思考により対応できる AI ロボット誕生は困難と専門家も述べています。やはり人間に贈られた本物の誠実さや信頼関係を大切にしたい議員活動に邁進したいと思います。（田村 記）

議会・議会だよりについて、皆さまのご意見・ご感想をお寄せください。



読者アンケートフォーム